**平成２１年（フ）第１７５２１号**
東京都小金井市本町３丁目８―10―202
破産者　中馬　賢治
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１７８８１号**
神奈川県横浜市西区浅間台71―７―201
破産者　木村　拓也
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８３５７号**
東京都東村山市美住町２丁目５―１―109
破産者　新垣　　功
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８６０１号**
千葉県市川市河原16―10―202
破産者　友安　義弘
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１９３４号**
佐賀県唐津市十人町2529―１、開始決定時の住所神奈川県横浜市鶴見区東寺尾３丁目７―26
破産者　米倉　弘美
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５０７号**
東京都大田区本羽田２丁目11番10号
破産者　会津工業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５０９号**
東京都大田区西糀谷１丁目31―12―201
破産者　穐本　忠美
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４０３０号**
茨城県つくば市作谷1827
破産者　飯塚佳代子
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４４０９号**
東京都品川区南品川６丁目12―８―303
破産者　山口　裕人
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５３号**
千葉県野田市古布内1542番地６
破産者　株式会社ケイマート
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５４号**
千葉県野田市親野井153―５
破産者　中野　善身
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５５号**
千葉県野田市親野井153―５
破産者　中野キヨシ
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５６号**
埼玉県春日部市小渕1445―８―205、開始決定時の住所千葉県野田市親野井153―５
破産者　中野　具視
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５７号**
千葉県野田市親野井153―５
破産者　中野　　航
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６５８号**
千葉県野田市親野井153―５
破産者　中野　真琴
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０４１号**
東京都豊島区上池袋２丁目25―９―203
破産者　倉金　博司
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６６９号**
東京都町田市山崎町2130番地　山崎団地７―９―402、商業登記簿上の本店所在地神奈川県相模原市東淵野辺５丁目13番１
破産者　合澤産業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６８５号**
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東２丁目17―11―Ａ202
破産者　木村　若菜
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１８５４号**
栃木県大田原市山の手２丁目14―３
破産者　安田　　香
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１９５１号**
埼玉県春日部市一ノ割１丁目９―８　ヴィラーノ割弐番館201
破産者　高本　　大
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２１５５号**
千葉県柏市柏７丁目９―19―604
破産者　門田　昭平
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２２８６号**
神奈川県相模原市相模大野２丁目８―20　フレグランスＥ．Ⅲ101
破産者　相崎　　修
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部